建築住宅局住宅建設課

契 約 変 更 理 由 書

工　事　名	東落合住宅１６８号棟外壁改修他工事

契約変更内容

① 外壁改修工事の精算

② その他、軽微な仕様・寸法等の変更

③ 改修工事の減工（玄関扉等内部塗装の減）

④ 改修工事の追加
・階数表示板新設、溝、金物改修
・竪樋支持金物の改修
・手摺腐食部補修の取止め
・門扉補修、有刺鉄線のやり替え

⑤ 電気設備の変更
・照明器具の数量変更
・駐車場　防犯照明器具の取替え

契約変更理由

① 外壁の詳細調査の結果、改修箇所に増減が発生した

② 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため

③ 作業時の入居者立会いが出来ず、玄関扉の住戸内塗装が減工となったため。

④ 現場詳細調査の結果、改修の追加、取止めが発生したため

⑤ 現場詳細調査の結果、照明器具等の数量変更が発生したため